

令和元年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【自治基本条例推進事業】 鳥取市自治基本条例の周知を図り、住民自治の充実を図る。 条例の実効性を高めるための市民自治推進委員会を設置することにより、参画と協働のまちづくり及び市民活動が推進される。 ①市民自治推進委員会の開催(委員報酬等) ②参画と協働のまちづくり及び市民活動の推進に関する事項の調査・審議	478
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域コミュニティ育成支援事業(コミュニティ支援事業)】 住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行い、市民活動のパワーアップを図るとともに地域コミュニティを活性化し、個性を生かしたまちづくりの推進を図る次の事業に対して交付金を交付する。 ○交付対象事業 まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に実施する事業	24,000
3	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【市民まちづくり提案事業】 地域の課題解決やまちの活性化のために活動する市民活動団体等の取り組みを支援することで、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。	1,400
4	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鳥取市市民運動推進協議会補助金】 本協議会は、昭和60年の「わかとり国体」を契機に盛り上がった市民運動の根を絶やさないようにと発足され、①まちを美しくする企画や運動、②美化運動を自主的に実践する団体の支援を行う。	2,346
5	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域コミュニティ除雪活動支援事業】 大雪時に町内会等が生活道路確保のため自主的に除雪活動を行うにあたり、その経費の一部を支援することで地域コミュニティ活動の下支えを行うとともに、市民との協働による除雪対策の一助を行う。	7,238
6	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者による地方創生政策推進事業】 鳥取市創生総合戦略の「移住・定住の促進」に的を絞り、地方創生の主役となるべき若者に事業の企画・立案から事業実施まで携わってもらうことで、若者の積極的な市政参画と協働によるまちづくりを推進する。 令和元年度の「とっとり若者地方創生会議」は、5月から活動を開始。就職に対する考え方について、本会議と県内企業との討論会の実施や、地域で活動する鳥取大学生と鳥取環境大学生の交流・ワークショップなどを行い、若者の視点で地方創生について取り組む。(会議開催実績見込:24回)	640

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
7	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者定住促進事業】 麒麟のまち婚活サポートセンターを運営し、趣味・趣向に応じた様々な婚活イベントを年間を通じて企画・開催し、出会いの機会を創出する。また、婚活コーディネーターを配置し、メールや電話等による相談に対応し、イベントで成立したカップルに対するフォローアップを行う。	10,388
8	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く中山間地域創出事業】 中山間地域の活性化に向けて住民等自ら行う活性化計画策定及び計画に基づいたソフト事業、中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援。 (過疎対策事業債対象外の事業)	1,062
9	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【貝がら節の郷づくり協議会補助金】 「貝がら節の郷づくり協議会」に対して、浜村温泉街をはじめとする気高地域の活性化につながる取組みの実施に要する経費の助成を行う。 具体的に下記事業を行う。 ①貝がら節の保存と伝承及び資料の収集。 ②観光に関する情報・資料の収集、並びに気高地域の特産品である生姜や塩さばを活用した地域活性化につながる行事の実施と観光客の誘致に関する事。及び観光施設・主要物産品の紹介・宣伝に関する事など。 ③まちづくりの推進を図る活動。 ④文化芸術の推進を図る活動。 ⑤浜村駅への特急列車停車に向けた取り組み。	1,868
10	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【バス停上屋整備事業】 地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情に合ったバス停上屋を整備し、もって地域福祉の向上及び公共交通の利用促進を図る。	300
11	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【グリーンツーリズム推進事業】 恵まれた自然を活用し県外等の交流客の増加を図ることにより地域活性化を目指すため、鳥取市グリーンツーリズム連絡会が実施する連携・研修、モニターツアー・プログラム開発事業を支援。	120
12	2 観光・交流の推進 (2) 観光案内板の設置に要する経費	【観光サイン設置事業費】 観光案内看板の整備を行い、観光情報発信及び観光客の利便性を図る。 ・観光看板設置、既存看板張替	1,735
13	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備助成費】 本人及び同一住所を有する者が市民税非課税で、要介護・要支援の認定を受けている高齢者が、居住環境の整備（手すりの取付、段差解消、滑り防止の床材への変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等）に要する経費の助成（対象経費20万円までは2/3、20万円超80万円までは1/2を乗じた額）	1,596

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
14	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【障がい者住宅改良助成事業】 本人及び同一住所地の親族が市民税非課税である障がい者が、居住環境の整備（既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関、廊下等の改良）に要する経費を助成（対象経費20万円までは2/3、20万円超80万円までは1/2を乗じた額、新築及び増築は対象外）	433
15	3 福祉保健の充実 (2) 高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費	【在宅高齢者歯科対策事業】 65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービスを利用している高齢者を対象とした歯科医師等による歯科訪問調査及び調査結果に基づく口腔衛生指導を行い、歯科保健水準の向上と介護予防を図る。	814
16	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業（県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。）の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就農者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農者営農支援事業費補助金】 新規就農者が支払う農地賃借料に対する助成。 新規就農者が支払う住居家賃に対する助成。	1,102
17	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業費補助金】 認定農業者が、新規で4年11か月以上の賃借権設定を行い、農地を拡大した場合に助成する。	3,256
18	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【米消費拡大事業】 小学校に米づくり体験用の農園を開設し、栽培体験事業を行うことにより、地産地消意識を高揚させる。	556
19	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育アドバイザー派遣事業】 小中学生や保育園児、消費者が農林水産業や地域食材を使った伝統料理等に対する理解を深め、地産地消を促進することを目的に、保育所、小中学校、地区公民館等で開催する食育学習に食育アドバイザーを派遣する。	300
20	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消推進事業】 関係団体・機関等による地産地消推進協議会を開催し、地産地消行動計画の円滑な推進を図るとともに、地産地消推進フェアを開催し情報発信を行う。	302
21	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食計画栽培支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食用野菜を計画的に栽培する生産者団体に対して、生産出荷経費の一部を助成。	347
22	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消の店認証事業】 地元の食材を活用する飲食店を認定することで、地産地消する。	175
23	6 農林水産業等の振興 (6) 県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【ふるさと産業規模拡大事業】 ふるさと産業（陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具及びクラフト等）の製造事業者が既存事業拡大等のために行う設備導入等に対して助成。	2,500

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
24	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のため住民学習を計画及び運営するための人権教育推進員を設置する。	27,848
25	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権福祉員設置事業】 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員を設置する。	14,526
26	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【市民集会等開催経費】 人権問題解決のための各地区で研修会を開催し、住民の人権意識の向上を図る。	376
27	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【芸術の出前講座事業】 地域の文化芸術活動の実践者を学校に派遣し授業を行う。子どもたちに芸術活動の機会を与え、地域の文化を知り、文化を楽しみ、体験する環境を整備する。希望する小学校に学校では取組が難しい文化芸術活動を文化団体が学校に出向いて指導する。	700
28	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化賞関係経費】 本市の芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人または団体に対し、文化賞を贈り顕彰するもの。	439
29	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術推進補助金】 本市の文化芸術の推進、保育園・幼稚園児を対象とした影絵上映事業及び民俗芸能、伝統芸能の継承のため実施する様々なイベントの開催を支援する。	9,225
30	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化振興費（文化団体育成費等）】 市内の文化団体及び個人をもって組織されている文化団体の活動（会報の発行、研修会の開催、文化表彰事業、各種文化事業の開催等）を支援し、文化団体の育成と資質向上による本市の文化芸術振興を図る。	1,356
31	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【市民美術展開催費】 幅広い市民の創作意欲の啓発を促し、より優れた作品を展示することにより、鑑賞の場を提供する。市民芸術のレベル向上、活性化及び芸術文化活動参加者の拡大に寄与し、本市の文化芸術の発展に資する。	2,946
32	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【鳥取市の文化芸術振興のための協議会開催事業】 様々な文化団体等の活動情報や、文化団体等からの意見・要望を聴取するとともに、行政からも文化団体等に対し、情報提供や要望を述べるなど、市民と行政の協働により本市の文化芸術を推進する。 内容については、文化芸術推進協議会を開催する経費であり、委員謝金他会議開催に付随する経費（謝金、需用費、役務費等）。	124
33	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【麒麟獅子舞圏域活性化事業】 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業として、麒麟獅子舞の写真コンテストを実施し、麒麟獅子舞の普及啓発、保存・継承による地域の活性化を図る。	162

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
34	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【こくふまつり開催費】 国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供するとともに、地域文化の交流及び文化活動の活性化を図る。映画会や各種展示、地域伝統芸能披露等実施にかかる事業への助成。令和元年11月3日(日・祝)開催。	1,750
35	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【万葉フェスティバル開催事業】 H21年度の「全国万葉フェスティバルin鳥取」の成功を基礎として、「大伴家持短歌大賞」を中心に、因幡地域の歴史に着目した総合イベント「万葉フェスティバルin鳥取」として事業を継承。短歌募集事業、表彰式、記念講演会を実施。令和元年10月21日(土)開催。	3,400
36	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【因幡の傘踊りの祭典開催事業】 県無形民俗文化財指定「因幡の傘踊り」の披露と交流をする中で、お互いの技術の向上を目指し、傘踊りの保存・伝承、ひいては普及発展のため「因幡の傘踊りの祭典」を開催。令和元年8月24日(土)開催。	865
37	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【万葉集朗唱の会開催事業補助金】 国府町ゆかりの万葉歌人・大伴家持が詠んだ万葉歌を参加者全員が万葉衣装を着て、朗唱する「万葉集朗唱の会」開催補助。万葉茶席、曲水の宴等同時開催。令和元年10月20日(日)開催。	1,500
38	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【河原町文化祭開催事業】 児童・生徒の作品展、音楽芸能発表会を通して地域文化活動の活性化を図る。	491
39	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【町民音楽祭開催費】 用瀬地域の音楽団体と保育園園児、小学生等が一堂に会し童謡・唱歌を歌う音楽祭。地域の自主的な音楽活動の支援を行うもの。 毎年3月3日の桃の節句に開催する「流しびなの館で童謡を歌う会」は、今年32回目を迎え、園児、小学生や町内外の合唱グループが出演する。用瀬流しびなの館ふれあいホールを会場に、長く歌い継がれた童謡、唱歌などを出演者だけでなく、会場内の全員で歌う。	100
40	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【用瀬流しびな行事補助金】 昭和60年に県無形民俗文化財に指定され、毎年旧暦3月3日に実施される「用瀬のひな送り」の実施に対する助成。	3,936
41	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【さじ民話会補助金】 市指定無形民俗文化財「佐治谷ばなし」の保存・伝承のため活動しているさじ民話会への補助。	25
42	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【佐治町文化協会等支援事業】 佐治町文化協会が主催し加盟13団体(短歌、邦楽、郷土芸能等)が参加する「佐治おこし芸能祭」の実施経費並びに加盟団体の活動費を支援することにより、地域文化活動の活性化を図る。	93

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
43	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承 又は地域文化活動の活性化に要する 経費	【因幡万葉歴史館企画運営事業委託】 大伴家持が国守として赴任した万葉の時代を始め、 古代を中心に歴史文化等の紹介をする因幡万葉歴史館 において、「万葉のふるさと」としての地域アイデン ティティーを後世に伝えるため講座等を開催する。	1,150
44	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【歴史的建造物(旧池内邸)保存活用事業】 若桜街道からやまびこ館へのルート上の立地を生か し、城下町と通りの情報発信の拠点及び休憩・交流 の場等の複合施設を合わせ持つ拠点施設として啓発活 用していく。城下町と通り交流館(旧池内邸)を指 定管理者へ情報発信の拠点及び文化交流事業の場と して施設運営をしていただくとともに、伝統行事・年中 行事紹介イベント、文化賞受賞者の作品展示など魅力 アップ及び集客事業を展開する。(国)登録有形文化 財(建造物)登録。	9,560
45	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【美敷水源地保存整備事業】 適切な公開活用と地域活性化を図るため、地元団体 による施設ガイドや美観保全等を進める。	6,382
46	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【史跡鳥取城跡保存整備事業】 史跡鳥取城跡の補修及び活用のため、現地説明会、 出版物の刊行等を行う。	7,690
47	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演 劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経 費	【文化振興費(中学校芸術鑑賞教室公演等)】 青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むため、 小・中学校等で音楽・演劇等の芸術鑑賞会を開催す る。	2,785
48	9 市町村の自主的な行政運営	【登録有形文化財等申請補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、国の登録有 形文化財制度の活用を推進する。 国の登録有形文化財制度を活用することにより、所 有者による主体的な歴史的建造物の保存・活用の推進 を図るため、所有者による登録申請に必要な調査対象 事業の1/2を補助(上限5万円:市独自補助事業)す る。	50
事業費 計			160,435

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	①雇用創出	【働き方改革推進事業】 経営戦略(業務の効率化等)を交えた市内企業の 「働き方改革」を進め、市内企業の労働生産性の向上 (本市産業の拡大)と、多様な働き方の提供による本 市企業の人材不足解消を目指す。	2,344
2	②移住定住	【鳥取市移住・交流情報ガーデン設置事業】 鳥取市への移住定住者がいつでも集い、交流し過ご すことのできる場を提供し、安心・安全で有意義な鳥 取暮らしを送ってもらうため、また、鳥取市への移住 定住希望者が訪れ、本市の移住定住支援に関する情報 や鳥取暮らしの体験談を伝えることができる、情報発信 及び交流拠点を設置する。	12,758

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
3	④地域コミュニティの形成	【地域防災力強化補助事業】 地域防災力の充実・強化を図ることを目的に自主防災会単位の防災資機材の購入補助を行うことで、各町内会のニーズに即した地域防災力の向上を推進することと併せ、地域コミュニティー活動の促進に寄与する。	12,951
4	④地域コミュニティの形成	【地域組織支援モデル事業一括交付金（コミュニティ支援事業費）】 地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために学びの成果を生かした住民主体の地域づくりを実践する地域組織への支援を目的とする。 ○交付対象事業 ①地域住民や自治会、各種団体がお互いに連携・協力をしながら、地域住民が主体となって身近な地域課題の解決を図り、地域をより良いものにしていく取組 ②地域の実態（地域課題）に応じた地域コミュニティの維持や活性化、人材育成及び地域のつながりづくりを目的とした教育活動	3,038
5	⑤その他	【新市域振興推進事業】 「第3回鳥取すごい！ライド」を開催することにより、自転車を活用した鳥取県東部の周遊観光を促進する。	1,500
6	⑤その他	【外国人観光客高速バス運行支援事業】 圏域活性化を目的とした市独自の事業として、外国人観光客を限定として特別価格（1,000円）で鳥取ー大阪高速バスの運行事業を行い、外国人誘客強化による本市をはじめとする圏域全体の観光活性化を図る。	4,573
事業費 計			37,164

令和元年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		160,435
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		80,217
基本交付額 [③]		45,072
②と③のいずれか低い額 [④]		45,072
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		37,164
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		7,922
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		3,965
令和元年度 交付額 [④+⑦=⑧]		49,037
平成30年度 精算額 [⑨]		510
令和元年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		49,547